

輸送安全マネジメントに関する取組について

秩父鉄道観光バス株式会社は、輸送の安全確保のために、以下のとおり全従業員が一丸となって取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 「安全の確保」が最も重要であるという認識を全従業員で徹底すること。
- ② 法令・規定の順守のもと、基本動作の実行と確認の励行及び連絡の徹底に努めること。
- ③ 安全確保のための積極的かつ効率的な投資に努めること。
- ④ 安全に関する適切な教育・研修の計画及び実施を行うこと。
- ⑤ 万一の場合、旅客の救護の最優先と被害拡大の防止、適切な情報公開の実施に努めること。
- ⑥ 自然災害被害発生時は安全最優先とし、乗客等の利用者及び従業員とその家族の安全確保を第一とすること。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

① 2025年度の安全目標及びその達成状況

項目	目標件数	結果件数	対前年比
人身事故をゼロ	0件	0件	0件
物損有責事故を半減	0件	1件	1件増
飲酒運転をゼロ	0件	0件	0件

② 2026年度の安全目標

項目	目標件数
人身事故をゼロ	0件
物損有責事故をゼロ	0件
飲酒運転をゼロ	0件

3. 輸送の安全に関する計画

- ① 乗務員に対する安全運転教育の実施（別紙「乗務員教育年間計画表」）。
- ② 繁忙期を除く毎月1回のグループミーティング（乗務員数名、運行管理者、本社職員で構成）を実施し、情報の伝達と共有を図る。

- ③ 定期的に外部機関による安全講習を受講させ、乗務員の安全意識および運転技能の向上を図る。
- ④ 全運転士に対して3年に1回、NASVA実施の運転者適性診断を受講。

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

- ① 2025年度 0件です。

5. 行政処分内容、講じた措置等

- ① 2025年度 行政処分なし。

6. 安全統括管理者・安全管理規程

安全統括管理者・・・運輸事業部長 松苗 豊
 (令和6年4月1日選任)
 安全管理規程・・・平成18年10月1日施行
 平成25年10月1日一部改訂

7. 輸送の安全に関する組織図

別紙 安全管理体制のとおり

8. 輸送の安全に関する投資予算及び実績

- ① 2025年度実績表

項目	実績
健康管理・教育等に関する経費	3,028千円
設備・機器等に関する経費	1,181千円
貸切車両代替え経費	2,327千円

- ② 2026年度予算表

項目	予算
健康管理・教育等に関する経費	3,000千円
設備・機器等に関する経費	10,000千円
貸切車両代替え経費	3,000千円

以上

○ 2026年度…乗務員教育年間計画表(安全ミーティング)

実施期間	各種運動	教育項目	教育内容	受講対象・形態	指導者	実施場所	各講習会	備考
4月1日 ↑ 6月30日 ↓	春の全国交通安全運動 (期間) 月 日～ 月 日	<ul style="list-style-type: none"> 春の全国交通安全運動について 運輸安全マネジメント取組み バスを運転する心構え バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すること バスの構造上の特性 日光又は赤城山走行訓練 バス運転者の労働時間と交替運転者について 危険予測及び回避並びに緊急時における対応方法 ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験等の自社内での共有 健康管理の重要性 感染症対策について 	<ul style="list-style-type: none"> 国交省関係推進項目の周知徹底 各営業所の重点項目及び施策 運輸安全マネジメント前年度結果発表 本年度の重点施策と目標について ①乗客を安全・確実に輸送することが使命であるとともに、プロの運転者としての意識を持たせ、乗客の安全を最優先することが重要であることについて指導 ②バス事故の社会的影響について指導 ③安全運行の心構えについて指導 バス運行を行うには遵守すべき法令と、運転者にとっても遵守すべき事項を指導 バスの重量・車高・車長・車幅などの特徴から死角やスピードに影響があることを確認させ特性に合わせた運転をすることを指導 山道走行(安全走行のための基本操作) 要領…危険箇所と走行方法 事故防止…走行上の注意と事故事例(書面) 交替運転士の配置基準 拘束時間・運転時間・休息時間の限度 常に危険を予測することが重要であり、それを回避する運転をしていくことが必要であることを指導 ドレレコによるヒヤリハット検証 ・危険予知訓練 ドレレコによるヒヤリハット検証 ・危険予知訓練 疾病が交通事故の要因となるおそれがあることを理解してもらい、疾病が及ぼす影響・健康診断受診の重要性を認識してもらう ①手洗い・うがい、乗務中のマスク着用について周知徹底 ②除菌について…(事務所・バス車内) ③手指消毒(お客様・乗務員乗降の際に実施) ④車内換気を定期的実施 	<ul style="list-style-type: none"> 乗務員・事務職 机上(社報) 乗務員 机上 運転士 バス車両(実地) 乗務員 机上 乗務員・事務職 机上(社報) 机上(ポスター掲示) 	<ul style="list-style-type: none"> 安全統括管理者 各営業所長 社長 安全統括管理者 各営業所長 各営業所長 又は 指導乗務員 各営業所長 安全統括管理者 各営業所長 	<ul style="list-style-type: none"> 本社、各営業所 各営業所 現地 各営業所 本社、各営業所 	<ul style="list-style-type: none"> (会場) JRバス研修センター 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種運動について <ul style="list-style-type: none"> ・運動リボン着用 ・立看板の掲示(営業所) ・全車両にポスター掲示(啓発運動) ○各種運動期間中 社長、安全統括管理者 職場の巡視指導 ○各教育実施日について (安全ミーティング) 社長、安全統括管理者出席 ○現場長会議 (実施予定月) 4月、7月、12月 ○事故防止対策会議 (実施予定月) 4月、7月、12月
7月1日 ↑ 8月31日 ↓	夏の交通事故防止運動 (期間) 月 日～ 月 日	<ul style="list-style-type: none"> 運転士の専門的技能研修 安全運転・車両の特性 夏の交通事故防止運動 運行路線・経路における道路及び交通状況 乗客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項 乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項 危険予測及び回避並びに緊急時における対応方法 	<ul style="list-style-type: none"> 車両の特性の限界と重要性 輸送業務の安全性向上を図るために必要な知識・技能を各種実技体験と理論を通じて研修 安全運転についての講習(座学、実技) 国交省関係推進項目の周知徹底 各営業所の重点項目及び施策 安全な運行を行うためには、運行経路の道路・交通状況の情報を事前に収集し把握しておくことが重要であることを認識してもらう 滑らかな発進・停止・乗降時の十分な注意が必要であることを理解してもらう バス運行中に、乗客の状況に応じ安全を確保することが必要 「急」の付く運転はしない 安全な速度と十分な車間距離を保つ シートベルト着用の徹底を図る 常に危険を予測することが重要であり、それを回避する運転をしていくことが必要であることを指導 	<ul style="list-style-type: none"> 運転士(個別) 机上(実技) 乗務員・事務職 机上(社報) 乗務員 机上 運転士 机上 	<ul style="list-style-type: none"> 専門講師 安全統括管理者 各営業所長 各営業所長 各運転管理者 	<ul style="list-style-type: none"> 現地(佐野市) 現地 本社、各営業所 各営業所 各営業所 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全運転コンクール <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県警察本部 ・埼玉県バス協会 運動期間(6月～11月) 	
通年		<ul style="list-style-type: none"> ドライブレコーダーの記録を活用した運転者の運転特性に応じた安全運転 	<ul style="list-style-type: none"> 自己の運転特性を考え、知り、安全運転に努めることが重要 	<ul style="list-style-type: none"> 運転士 机上 	<ul style="list-style-type: none"> 各運転管理者 	<ul style="list-style-type: none"> 各営業所 		

○ 2026年度…乗務員教育年間計画表(安全ミーティング)

※受講対象(乗務員は運転士・ガイド含む)

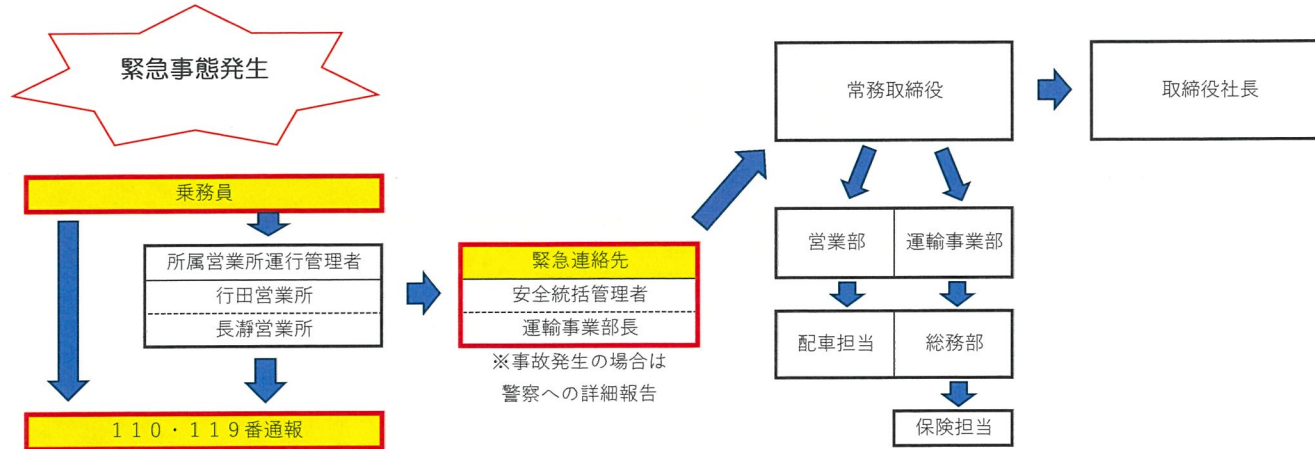
秩父鉄道観光バス株式会社

実施期間	各種運動	教育項目	教育内容	受講対象・形態	指導者	実施場所	各講習会	備考
9月1日 ↑ 11月30日 ↓	秋の全国交通安全運動 (期間) 月 日～ 月 日	<ul style="list-style-type: none"> 秋の全国交通安全運動 異常気象時における対処方法 運転者の運転適性に応じた安全運転 ●安全確保のため「運転者適性診断」を受けなければならない ※3年に1回定期的に受講実施 ※事故惹起運転者、初任運転者、高齢運転者に対するの受講を実施 危険予測及び回避並びに緊急時における対応方法 	<ul style="list-style-type: none"> 国交省関係推進項目の周知徹底 各営業所の重点項目及び施策 大雨・台風・警報の事例を再現し危機管理体制に基づき訓練を実施し指導 運転者の診断を徹底し励行させるとともに、診断総結果を指導や教育に活用し、運転者には結果を真摯に受け止め自覚させる 常に危険を予測することが重要であり、それを回避する運転をしていくことが必要であることを指導 ドラレコによるヒヤリハット検証 危険予知訓練 	乗務員・事務職	机上 (社報)	安全統括管理者 各営業所長	本社・各営業所	<ul style="list-style-type: none"> ○各種運動について ・運動リボン着用 ・立看板の掲示(営業所) ・全車両にポスター掲示(啓発運動) ○各種運動期間中 社長、安全統括管理者 職場の巡視指導 ○各教育実施日について (安全ミーティング) 社長、安全統括管理者出席
				乗務員・事務職	机上	各営業所長	各営業所	
12月1日 ↑ 3月31日 ↓	年末年始輸送安全総点検 (期間) 月 日～ 月 日	<ul style="list-style-type: none"> 年末年始輸送安全総点検 飲酒運転・薬物使用禁止について 安全性の向上を図るための装置を備えたバスの適切な運転方法 非常用信号用具 非常口、消火器の取り扱いについて 雪上での走行訓練 バス運転者の労働時間と 交替運転者について 交通事故に関わる運転者の生理的及び 心理的要因とこれらへの対処方法 運転士の専門的スキル研修 安全運転・車両の特性 危険予測及び回避並びに緊急時における 対応方法 ドライブレコーダーの記録を活用した ヒヤリハット体験等の自社内での共有 感染症対策について 	<ul style="list-style-type: none"> 国交省関係推進項目の周知徹底 各営業所の重点項目 年末年始における飲酒・薬物使用禁止について指導 運転支援装置に関する機能を正確に把握してもらい、 必要性を実感できるよう指導する 非常口からのお客様誘導 消火器の取り扱いについて訓練を実施 雪上走行…安全走行のための走行方法 ・タイヤチェーン脱着方法 ・危険箇所と走行方法 ・積雪・凍結路の事故防止 交替運転士の配置基準 拘束時間・運転期間・休息時間の限度 事故につながる要因は何かを理解させ、運転にどのような影響を 与えるのかを認識してもらう 車両の特性の限界と重要性 輸送業務の安全性向上を図るために必要な知識・技能を 各種実技体験と理論を通じて研修 安全運転についての講習(座学、実技) 常に危険を予測することが重要であり、それを回避する運転を していくことが必要であることを指導 ドラレコによるヒヤリハット検証 危険予知訓練 ①手洗い・うがい、乗務中のマスク着用について周知徹底 ②除菌について…(事務所・バス車内) ③手指消毒(お客様・乗務員乗降の際に実施) ④車内換気を定期的に実施 	乗務員・事務職	机上 (社報)	安全統括管理者 各営業所長	本社・各営業所	<ul style="list-style-type: none"> ○現場長会議 (実施予定月) 4月、7月、12月 ○事故防止対策会議 (実施予定月) 4月、7月、12月 1月 薬物乱闘・暴力通報防止 埼玉県民大会 (会場) ひたちなか中央研修所 年 月～ 年 月(予定)
				乗務員	机上 (バス車内) バス車両 (実技)	各営業所長	各営業所	
				運転士(個別)	専門講師	現地 (佐野市)		
				乗務員	机上	各営業所長	各営業所	
				乗務員・事務職	机上 (社報) (ポスター掲示)	安全統括管理者 各営業所長	本社・各営業所	
通年		ドライブレコーダーの記録を活用した 運転者の運転特性に応じた安全運転	自己の運転特性を考え、知り、安全運転に努めることが重要	運転士	机上	各運転管理者	各営業所	

安全管理体制

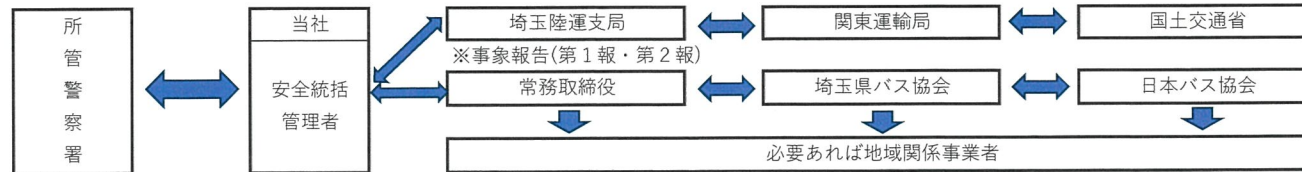
1. 緊急連絡網

・社内緊急連絡網

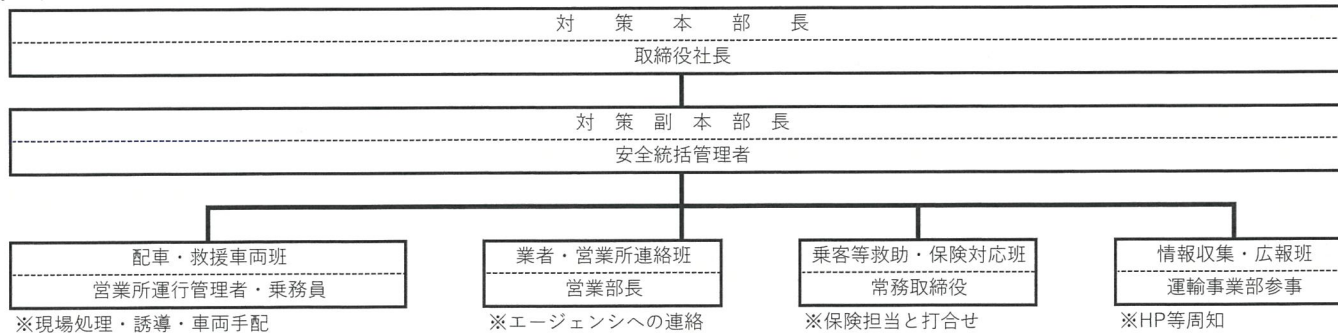


・関係者への緊急連絡網

※情報が輻輳するため正確な情報をとりまとめの上、関係箇所には安全統括管理者が報告・連絡する



2. 対策本部設置要領及び動員体制



※現場処理・誘導・車両手配

※エージェンシへの連絡

※保険担当と打合せ

※HP等周知